

告 示

埼玉県告示第千七百七十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

平成二十九年十月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	所在地	サービスの種類		廃止年月日
有限会社 フジ薬局	春日部市中央 一―七―七	介護予防居宅 療養管理指導	居宅療養管理指導	平成二十九年 九月三十日
けやき薬局	朝霞市仲町 二―二―四 パールウイング 一―B号室	介護予防居宅 療養管理指導	居宅療養管理指導	平成二十九年 九月三十日
根岸台薬局	朝霞市根岸台 六―八―三五 根岸台クリニッ クビル一〇二	介護予防居宅 療養管理指導	居宅療養管理指導	平成二十九年 九月三十日
みなみ薬局	所沢市小手指町 四―二―五	介護予防居宅 療養管理指導	居宅療養管理指導	平成二十九年 九月三十日

<p>J Aちちぶホーム ンヘルプステーション</p>	<p>指定福祉用具貸与 事業所 ケア・リンク</p>				<p>グループホーム ラポール北原台</p>	<p>行田薬局</p>	<p>ひまわり薬局</p>			
<p>秩父市荒川上田野 一四三二一</p>	<p>所沢市緑町 二一四一 YKS新所沢ビル 二〇六号室</p>				<p>川口市北原台 一六一一</p>	<p>行田市中央九一五 栗原興業ビル</p>	<p>所沢市狭山ヶ丘 一三〇〇九一 一五</p>			
<p>介護予防 訪問介護</p>	<p>訪問介護</p>	<p>特定介護予防 福祉用具販売</p>	<p>介護予防 福祉用具貸与</p>	<p>特定福祉用具販売</p>	<p>福祉用具貸与</p>	<p>介護予防認知症 対応型共同生活介護</p>	<p>認知症対応型 共同生活介護</p>	<p>介護予防居宅 療養管理指導</p>	<p>居宅療養管理指導</p>	<p>介護予防居宅 療養管理指導</p>
<p>平成二十九年 九月三十日</p>		<p>平成二十九年 九月三十日</p>				<p>平成二十九年 九月三十日</p>		<p>平成二十九年 九月三十日</p>		<p>平成二十九年 八月三十一日</p>